

# 福岡県公報

令和 2 年 7 月 3 日  
第 116 号

## 目 次

### 告 示 (559-565号)

○自衛官の募集	(市町村支援課) ……………	1
○土砂災害警戒区域の指定の解除	(砂 防 課) ……………	4
○土砂災害特別警戒区域の指定の解除	(砂 防 課) ……………	4
○土砂災害警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	4
○土砂災害特別警戒区域の指定	(砂 防 課) ……………	4
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂 防 課) ……………	5
○福岡県領収証紙売りさばき人の指定事項の変更	(会計管理局会計課) ……………	5

### 公 告

○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	5
○一般競争入札の実施	(教育庁施設課) ……………	7
○一般競争入札の実施	(教育庁施設課) ……………	9
○一般競争入札の実施	(教育庁施設課) ……………	12
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	14
○一般競争入札の実施	(財産活用課) ……………	16
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) ……………	19
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) ……………	19
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) ……………	19
○県営土地改良事業計画の決定	(農村森林整備課) ……………	20
○廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表	(廃棄物対策課) ……………	20
○換地を定めない土地の指定	(農村森林整備課) ……………	20

○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	20
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	21
○公共測量の実施	(県土整備総務課) ……………	21
○公共測量の実施	(県土整備総務課) ……………	21
○公共測量の実施	(県土整備総務課) ……………	21
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	21

## 告 示

### 福岡県告示第559号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官及び自衛官候補生の募集種目、募集期間、受験資格、試験期日、受付場所並びに試験場の位置及び名称を次のように告示する。

令和 2 年 7 月 3 日

福岡県知事 小 川 洋

#### 1 募集種目

- (1) 2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官  
ア 海上・航空自衛隊航空学生  
イ 一般曹候補生

#### 2 募集期間

- (1) 海上・航空自衛隊航空学生  
令和 2 年 7 月 1 日(水) から令和 2 年 9 月 10 日(木) まで
- (2) 自衛官候補生・一般曹候補生  
令和 2 年 7 月 4 日(土) から令和 2 年 9 月 10 日(木) まで

#### 3 受験資格

- (1) 海上自衛隊航空学生  
令和 3 年 4 月 1 日現在、18歳以上23歳未満の者で日本国籍を有し、次の各号のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校卒業者（令和3年3月に卒業見込みの者を含む。）
- イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和3年3月31日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）
- ウ 高等専門学校第3学年次修了者（令和3年3月修了見込みの者を含む。）

(2) 航空自衛隊航空学生

令和3年4月1日現在、18歳以上21歳未満の者で日本国籍を有し、次の各号のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校卒業者（令和3年3月に卒業見込みの者を含む。）
- イ 前号に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和3年3月31日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）
- ウ 高等専門学校第3学年次修了者（令和3年3月修了見込みの者を含む。）

(3) 一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者で日本国籍を有する者

※ 32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者

(4) 自衛官候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者で日本国籍を有する者

※ 32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在33歳に達しない者

(5) 詳細は、採用案内による。

4 試験期日

各試験期日は次のとおりとするも、情勢により変更等する場合がある。その際は、受験者に対し個別に通知するとともに、自衛隊福岡地方協力本部のホームページ等により周知する。

(1) 海上・航空自衛隊航空学生

令和2年9月22日（火）

(2) 一般曹候補生

ア 第1次試験

令和2年9月19日（土）～20日（日）の間のうち指定する1日

イ 第2次試験

令和2年10月9日（金）～14日（水）の間のうち指定する1日

(3) 自衛官候補生

ア 筆記試験

令和2年9月19日（土）～20日（日）の間のうち指定する1日

イ 口述・身体検査

(ア) 男子

令和2年9月23日（水）～25日（金）又は27日（日）～28日（月）の間のうち指定する1日

(イ) 女子

令和2年9月26日（土）

5 受付場所

受付場所	名称
福岡市博多区竹丘町1-12 (電話 092-584-1881～3)	自衛隊福岡地方協力本部
北九州市小倉南区北方5-1-1 (小倉駐屯地隣接) (電話 093-963-7728又は093-963-3590)	自衛隊福岡地方協力本部 北九州出張所
築上郡築上町大字西八田番地不詳 (築城基地内) (電話 0930-56-1150) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 築城地域事務所
遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1 (芦屋基地内) (電話 093-223-0981) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 芦屋地域事務所
飯塚市川津639-1 (電話 0948-22-4847)	自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所
春日市大和町5-12 (福岡駐屯地内) (電話 092-591-7450)	自衛隊福岡地方協力本部 春日分駐所
福岡市博多区博多駅南2-1-5 博多サンシティビル2F (電話 092-414-5100)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡地域事務所 (博多)
福岡市東区名島3-24-2 (福岡国道事務所隣) (電話 092-672-3255)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡募集案内所 (名島)

福岡市西区姪の浜5-4-20 パールマンション1F (電話 092-891-7941)	自衛隊福岡地方協力本部 福岡西募集案内所(姪浜)
久留米市諏訪野町2401(久留米労働基準監督署隣) (電話 0942-38-1616)	自衛隊福岡地方協力本部 久留米地域事務所
大牟田市宝坂町1-2-9 (電話 0944-52-3810)	自衛隊福岡地方協力本部 大牟田地域事務所
小郡市小郡2277(小郡駐屯地内) (電話 0942-72-3161) 交換呼出	自衛隊福岡地方協力本部 小郡分駐所
八女市稲富127番地 (電話 0943-24-5192)	自衛隊福岡地方協力本部 八女地域事務所
柳川市三橋町下百町6-7 (電話 0944-72-7794)	自衛隊福岡地方協力本部 柳川地域事務所

## 6 試験場の位置及び名称(予定)

各試験会場は次のとおりとするも、情勢により変更等する場合がある。その際は、受験者に対し個別に通知するとともに、自衛隊福岡地方協力本部のホームページ等により周知する。

## (1) 海上・航空自衛隊航空学生

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地

## (2) 一般曹候補生

## ア 第1次試験

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
	北九州市内(予定)	北九州市内部外施設(予定)
福岡	福岡市西区元岡744	九州大学(予定)

筑後	久留米市国分町100	陸上自衛隊久留米駐屯地
	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地
	久留米市内(予定)	久留米市内部外施設(予定)

## イ 第2次試験

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
筑後	久留米市国分町100	陸上自衛隊久留米駐屯地
	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地

## (3) 自衛官候補生

## ア 筆記試験

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
	北九州市内(予定)	北九州市内部外施設(予定)
福岡	福岡市西区元岡744	九州大学(予定)
筑後	久留米市国分町100	陸上自衛隊久留米駐屯地
	久留米市高良内町2728	陸上自衛隊前川原駐屯地
	久留米市内(予定)	久留米市内部外施設(予定)

## イ 口述・身体検査

試験場	位置	名称
北九州	北九州市小倉南区北方5-1-1	陸上自衛隊小倉駐屯地
福岡	春日市大和町5-12	陸上自衛隊福岡駐屯地
筑後	久留米市国分町100	陸上自衛隊久留米駐屯地

久留米市高良内町2728

陸上自衛隊前川原駐屯地

**福岡県告示第560号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域（平成26年2月福岡県告示第149号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東上-10	築上郡上毛町大字東上（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第561号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域（平成26年2月福岡県告示第150号）のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
東上-10	築上郡上毛町大字東上（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第562号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
東上-10	築上郡上毛町大字東上（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊

備考 別紙図面1は省略し、その図面を上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示第563号**

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
東上-10	築上郡上毛町大字東上（別紙図面1に示す区域のとおり）	急傾斜地の崩壊	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面は上毛町役場に備え置いて縦覧に供する。

**福岡県告示564号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

- 1 区域の名称 紙屋
- 2 区域の所在地 朝倉郡東峰村大字福井字国門
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から10号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と10号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
朝倉郡東峰村大字福井字国門	677番1	1号、3号及び4号 7号及び8号
	678番	2号
	658番4	5号及び6号
	675番1	9号及び10号

#### 福岡県告示第565号

次のように福岡県領収証紙の売りさばき人の指定事項を変更したので告示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

	売りさばき人 証番号	売りさばき人の住所及び氏名	売りさばき所	変更年月日
新	107	柳川市三橋町今古賀8-1 福岡県南筑後保健福祉環境事務所内 大牟田市食品衛生協会 会長 黒田洋	柳川市三橋町今古賀 8-1 福岡県南筑後保健福祉 環境事務所内	令和2年6 月19日
旧		柳川市三橋町今古賀8-1 福岡県南筑後保健福祉環境事務所内 大牟田市食品衛生協会 会長 金森弘光		

## 公 告

### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

インターネット分離環境賃貸借

学習者用コンピュータ等賃貸借

県立中学校等学習者用コンピュータ賃貸借

- 2 競争入札参加者の資格

- (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法

律第226号) 第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの(特別の理由がある場合を除く。)

カ 競争入札参加資格審査申請書(電子計算処理組織(知事の使用に係る電子計算機(入力装置を含む。以下同じ。))と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。)による電磁的記録を含む。)及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目(具体的な内容については、知事が別に定める。)

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)

イ 法人にあっては登記事項証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

ウ 印鑑証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状(様式第2号)

オ 県税に未納のないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)

カ 社会保険等加入状況報告(誓約)書(様式第10号)及び確認資料

キ 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書(様式第11号)及び確認資料

ク 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属する年の直前2か年分)

ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票(様式第4号)

コ 営業概要表(様式第5号)

サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等

シ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)

ス ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)

セ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)

ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの)

テ 返信用封筒(404円切手を貼付した長形3号封筒)

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和2年7月14日(火曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時(当該入札に係る仕様申立書を期限までに

提出して承認を受けた者に限る。)まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

#### 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

##### (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

##### (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 契約事項の名称

インターネット分離環境賃貸借

##### (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

##### (3) 履行期間

令和2年10月1日から令和8年9月30日まで

##### (4) 履行場所

入札仕様書による。

#### 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一

般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成29年4月福岡県告示第339号)に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

#### 4 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

令和2年8月12日(水曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

##### (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	02	電気通信機器	AA・A
13	08	リース・レンタル	AA・A

##### (2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和2年7月28日(火曜日)午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

##### (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生

- 法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者
- 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称  
福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係（県庁行政棟4階）  
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号  
電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）  
FAX番号 092-641-2934
- 6 契約条項を示す場所  
5の部局とする。
- 7 入札説明書の交付  
令和2年7月3日（金曜日）から令和2年7月14日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。
- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法
- (1) 提出場所  
5の部局とする。
- (2) 提出期限  
令和2年8月12日（水曜日）午前10時00分
- (3) 提出方法  
持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。
- 10 開札の場所及び日時
- (1) 場所  
福岡市博多区東公園7番7号  
福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム
- (2) 日時  
令和2年8月12日（水曜日）午前10時30分

- 11 落札者がない場合の措置  
開札をした場合において落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。
- 12 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- (2) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合
- イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合
- 13 入札の無効  
次の入札は無効とする。
- なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。
- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札



- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

#### 14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

- (1) The name of a contract matter  
Leasing and maintenance of internet isolation environment and related

equipment

- (2) Time Limit for Tender :  
10 : 00 AM on August 12, 2020
- (3) Contact Point for the Notice :  
Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8575, Japan  
TEL 092 - 643 - 3880

#### 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称  
学習者用コンピュータ等賃貸借
- (2) 契約内容及び特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
令和3年3月1日から令和8年2月28日まで
- (4) 履行場所  
入札仕様書による。

#### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

#### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争

入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3092 (ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年8月12日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和2年7月28日（火曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

5 当該貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880 (ダイヤルイン)

FAX番号 092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年7月3日（金曜日）から令和2年7月14日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年8月12日（水曜日）午前10時00分

(3) 提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム

(2) 日時

令和2年8月12日（水曜日）午前11時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停

止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

## 16 Summary

(1) The name of a contract matter

Leasing and maintenance of computer systems and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture

(2) Time Limit for Tender :

10 : 00 AM on August 12, 2020

(3) Contact Point for the Notice :

Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office  
7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8575, Japan  
TEL 092 - 643 - 3880

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 契約事項の名称

県立中学校等学習者用コンピュータ賃貸借

#### (2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

#### (3) 履行期間

令和2年12月1日から令和7年11月30日まで

#### (4) 履行場所

入札仕様書による。

### 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

### 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

### 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年8月12日（水曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

#### (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA・A
05	02	電気通信機器	AA・A
13	08	リース・レンタル	AA・A

#### (2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする賃貸借物品が1の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記5に掲げる者へ令和2年7月28日（火曜日）午後3時00分までに提出して承認を受けた者。

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者

### 5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県教育庁教育総務部施設課財産・情報基盤係（県庁行政棟4階）

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3880（ダイヤルイン）

FAX番号 092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和2年7月3日（金曜日）から令和2年7月14日（火曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年8月12日（水曜日）午前10時00分

(3) 提出方法

持参又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁ミーティングルーム

(2) 日時

令和2年8月12日（水曜日）午前11時30分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を

保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

#### 16 Summary

(1) The name of a contract matter

Leasing and maintenance of computer systems and related equipment for use in public schools in Fukuoka Prefecture

(2) Time Limit for Tender :

10 : 00 AM on August 12, 2020

(3) Contact Point for the Notice :

Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812 - 8575, Japan

TEL 092 - 643 - 3880

#### 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県庁舎電力供給

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係

る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。)による電磁的記録を含む  
。)及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目(具体的な内容については、知事が別に定める。)

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)
- イ 法人にあっては登記事項証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)
- ウ 印鑑証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状(様式第2号)
- オ 県税に未納のないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書(3か月以内に発行された原本又は写し)
- カ 社会保険等加入状況報告(誓約)書(様式第10号)及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告(誓約)書(様式第11号)及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し(申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分)、個人にあっては貸借対照表(申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの)(様式第3号)及び所得税確定申告書の写し(申請書提出日の属

する年の直前2か年分)

- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票(様式第4号)
- コ 営業概要表(様式第5号)
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表(様式第6号)及び官公需適格組合証明書(物品関係)の写し等
- シ 印刷業明細表(印刷業のみ)(様式第7号)
- ス ビル清掃管理業明細表(ビル清掃管理業のみ)(様式第8号)
- セ 暴力団排除に関する誓約書(役員名簿)(様式第9号)
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等(ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの)
- テ 返信用封筒(404円切手を貼付した長形3号封筒)

#### (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号)092-643-3092(ダイヤルイン)

申請書は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)からダウンロードすることにより入手することができる。

#### (3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和2年7月20日(月曜日)までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時(当該入札に係る入札参加申込みを期限までに提出したものに限り。)まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

#### 4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知(郵送)する。

## 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

## (1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和3年9月末日までとする。

## (2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和3年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札を行います。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 調達案件名

福岡県庁舎電力供給

## (2) 契約内容及び特質等

入札説明書のとおり

## (3) 契約期間

令和2年11月1日から令和4年10月31日まで

## (4) 供給場所

福岡県庁舎

福岡市博多区東公園7番7号

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県が定める競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、別途なされる政府調達案件の資格公告に定める期間内に次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟1階）

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

## 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和2年7月17日（金曜日）現在において、次の(1)から(3)までの条件を満たすこと。また、開札時点において、次の(1)から(5)までの条件を満たすこと。

(1) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を受けている者

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和元年5月21日1総厚第2932号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

(4) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13-11（サービス業種その他（その他））で、「AA」の等級に格付けされている者（入札参加資格申請予定の者も含む。）

(5) 福岡県電力の調達に係る環境配慮方針（令和2年6月8日施行）に基づく入札参加資格の要件を満たす者。なお、同方針第6条第1項にて提出を義務付けられる報告書を、入札書の提出期限までに次項に記載する部局へ提出すること。

## 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県総務部財産活用課設備管理係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟9階）



電話番号 092-643-3091 (ダイヤルイン)

F A X 092-643-3093

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 契約書作成の要否

要。また、落札者は、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

8 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明書の交付

(1) 期間

令和2年7月3日(金曜日)から令和2年8月17日(月曜日)までの福岡県の休日を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条第1項各号に掲げる日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)でダウンロードによる交付も行う。

10 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札説明書のとおり

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出期限

令和2年7月17日(金曜日)午後5時00分

(4) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着。)で行う。

(5) その他

ア 入札参加の申込みをしない者は、入札に参加できない。

イ 提出書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。

エ 提出書類は返却しない。

11 仕様等に関する質疑応答

仕様等に関する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、受付場所への持参又は郵送により提出することとし、電送によるものは受け付けない。

また、質問に対する回答は、福岡県庁ホームページ(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)に掲載するほか、閲覧場所での閲覧に供する。

(1) 受付場所

5の部局とする。

(2) 受付期間

令和2年7月6日(月曜日)から令和2年8月11日(火曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(3) ホームページ掲載期間

令和2年8月14日(金曜日)午前9時00分から令和2年8月18日(火曜日)午後5時00分まで

(4) 閲覧場所

5の部局とする。

(5) 閲覧期間

令和2年8月14日(金曜日)から令和2年8月18日(火曜日)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

12 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和2年8月18日(火曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着。)とする。

## 13 開札の場所及び日時

## (1) 場所

5の部局とする。

## (2) 日時

令和2年8月19日（水曜日）午前10時00分

## (3) 立会者

開札は、入札者又はその代理人の立会の元、行うものとする。入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

## 14 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては、直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 15 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（年額ではなく、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの契約期間に係る見積金額で、消費税等を含む。以下同じ。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とし、入札書提出期限の日以前から令和2年11月1日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書に限る。）を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額（契約単価に本契約において発注者が示した予定発注数量を乗じた額とする。年額ではなく、令和2年11月1日から令和4年10月31日までの契約期間に係

る総額で、消費税等を含む。以下同じ。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とし、契約締結日から令和4年10月31日までを保険期間とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を2件以上誠実に履行したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書に限る。）を提出する場合

## (3) 契約の規模

(1)及び(2)における「同規模の契約」とは、見積金額又は契約金額（2年分）のうち、1年分に相当する金額の2割に相当する金額より高い金額（当該契約が複数年にわたる場合は、そのうち1年分の金額）の契約とする。

## 16 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、14により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金が15の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 17 最低制限価格の有無

無

## 18 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 19 その他

- (1) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (4) その他、詳細は入札説明書による。

## 20 Summary

- (1) Subject matter of contract: Electricity to use in Fukuoka Prefectural Building.
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5 : 00 PM, 17 July, 2020.
- (1) The date and time for the submission of tenders: 5 : 00 PM, 18 August, 2020.
- (1) A contact point where tender documents are available: Property Utilization Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural office, 7 - 7 Higashikoen Hakata-ku Fukuoka 812 - 8577 Japan.  
Tel 092 - 643 - 3091

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業

計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営穴口上下地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和2年7月3日から 令和2年8月4日まで	久山町役場

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営勝浦新堤地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和2年7月3日から 令和2年8月4日まで	福津市役所

## 公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新砥石ヶ浦地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和2年7月3日から 令和2年8月4日まで	古賀市役所

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営堂作（中）地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和2年7月3日から 令和2年8月4日まで	八女市役所黒木支所

**公告**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

## 1 処分を受けた事業者

## (1) 名称

株式会社M&Aトランスポート

## (2) 所在地

築上郡上毛町大字成恒120番地1

## (3) 代表者

代表取締役 辛島 東

## 2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

## 3 処分の年月日

令和2年6月11日

## 4 処分の理由

株式会社M&Aトランスポートは、令和2年5月14日午後3時、福岡地方裁判所行橋支部から破産手続開始の決定を受けたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当する者に該当するに至った。このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

**公告**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営土地改良事業豊前地区（黒土北部工区）において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

## 従前の土地の表示

市町村	大字	字	地番	地目	地積（平方メートル）
豊前市	久路土		1401	田	776のうち11
豊前市	久路土		1415	田	549のうち80
豊前市	久路土		1392	田	1500のうち9

**公告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

## 1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市志摩芥屋字芥屋1045番1、1045番2、1047番1及び1047番2

## 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市南区桧原二丁目29番5号

島添 清隆

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡久山町大字山田字上ミ210番11、214番1、214番3、214番7、218番2、218番5及び218番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

糟屋郡久山町山田849番1 カームいつき101

秦 司

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（数値撮影（デジタル））

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町	令和2年5月11日から 令和2年10月16日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省九州地方整備局筑後川河川事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
柳川市大和町付近	令和2年6月22日から 令和3年3月13日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

1級基準点測量（3点）

3級基準点測量（6点）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市内一円	令和2年5月22日から 令和3年3月31日まで

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36

条第3項の規定により公告する。

令和2年7月3日

福岡県知事 小 川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡篠栗町彩り台138番4、138番6から138番9まで、325番5、339番4から339番7まで、344番1、344番4から344番6まで、344番8、344番9、345番1、345番3から345番6まで、346番5、346番10から346番46まで、347番2から347番5まで、361番3、393番2、393番3、394番60、403番1及び403番2

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号

篠栗町

町長 三浦 正